

| | |
|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 氏名 | HOANG NGOC BICH TRAN |
| 授与した学位 | 博士 |
| 専攻分野の名称 | 学術 |
| 学位授与番号 | 博甲第 7520 号 |
| 学位授与の日付 | 令和 8 年 3 月 25 日 |
| 学位授与の要件 | 社会文化科学研究科 社会文化学専攻 (学位規則第 4 条第 1 項該当) |
| 学位論文の題目 | 外国人技能実習生のライフキャリア形成における日本語学習の意義に関する研究 —ベトナム人技能実習生に対するインタビュー調査に基づいて— |
| 論文審査委員 | 教授 桑原 敏典 (主査) 教授 藤井 浩樹 教授 平田 仁胤 准教授 中東 靖恵 |

学位論文内容の要旨

- ・専攻 社会文化学専攻
- ・講座 国際教育科学講座
- ・学生番号 75D22112
- ・名前 HOANG NGOC BICH TRAN
- ・論文タイトル

外国人技能実習生のライフキャリア形成における日本語学習の意義に関する研究
—ベトナム人技能実習生に対するインタビュー調査に基づいて—

本研究は外国人技能実習制度で来日し、実習期間を終えた外国人技能実習生（以下、技能実習生）に注目し、技能実習生が行っている日本語学習の実態と彼ら彼女らにとっての日本語学習の意義を解明しようとした実証的研究である。

本研究は、技能実習生の日本語学習の実態とその意義を明らかにし、技能実習生を対象とした日本語教育に対して新たな示唆を提示することを目的とする。本研究の成果は、今後の「育成就労制度」のもとで来日する外国人労働者に対する日本語教育の在り方を検討するうえでの一助となることが期待される。また、研究の目的に沿って、本研究では質的アプローチを採用し、ベトナム人技能実習生に焦点を当てた調査を行う。ベトナム人技能実習生を対象とする理由は二つある。第一に、技能実習生の中で国籍別にみて最も人数が多い点である。第二に、筆者自身がベトナム国籍であり、通訳者を介さずにベトナム語およびベトナム文化を共有しながら調査を行うことが可能であるため、当事者の「生の声」をより直接的に聴くことができると考えられるからである。

上記の研究目的を解明するために以下の 3 点の研究課題 (RQ) を設定し、調査・分析を実施する。

RQ1: 技能実習生の日本語学習の実態と意義に関する先行研究の成果と課題はどのようなになっているのか。日本語教育においてどのような研究が必要なのか。

RQ2: ベトナム人技能実習生の人生にとって日本語学習はどのような意義を持っているか。およびその背景にある社会的要素とは何か。

RQ3: ベトナム人技能実習生はどのように日本語を学んでいたか、その学習の特徴は何か。

論文の構成は、以下のとおりである。

第1章では、外国人技能実習制度の変遷と、技能実習生に対して実施されてきた日本語教育施策を概観する。そのうえで、これらの制度的枠組みのもとで、技能実習生の日本語教育をめぐるどのような問題が生じているのかを明らかにする。

第2章では、技能実習生の日本語学習に関する先行研究を整理し、これまでの研究動向と課題を明確にする。その際、第1章で整理した制度的・実践的課題との関連性に着目しながら、本研究が先行研究の中でどのように位置づけられるかを示す。

第3章では、技能実習生の日本語学習の実態を検討するための理論的枠組みとして、Lave & Wenger (1991) の正統的周辺参加論を検討する。さらに、日本語学習の意味づけを解明する視点として、Norton (2013) による「投資」とアイデンティティの理論を導入する。ただし、「投資」の理論のみでは十分に捉えきれない日本語学習の意味については、キャリアカウンセリング理論の知見を踏まえ、キャリアの視点からのアプローチを検討する。加えて、日本語教育分野において日本語学習を扱ってきた先行研究を批判的に検討し、そこで残された課題を補完する議論として、技能実習生のキャリアと日本語学習を統合的に捉える研究アプローチを提案する。

第4章では、第5章と第6章の調査・分析における方法や内容、調査対象者の詳細や分析方法等を示す。分析方法については、第5章で用いる「複線径路等至性アプローチ (Trajectory Equifinality Approach: TEA)」(安田ほか、2015a、2015b) および、第6章で援用するKJ法 (川喜田 1967、1997) の概要と位置づけを説明する。

第5章と第6章では、調査・分析の結果を示す。まず、第5章では、実習期間を終えた後、日本で再就職したベトナム人技能実習生4名 (グループI) を対象とする調査・分析の結果を述べる。続いて、第6章では、実習期間を終えた後、母国で就職したベトナム人技能実習生5名 (グループII) を対象とする調査・分析の結果を述べる。調査・分析によって、日本語学習や実習生活で構築した経験がどのようなものであり、その後の人生に、その経験がどのような意味を持ったかということや、日本語の学習がそのためにどのように役立ったかということを示す。そして、TEAを用いてインタビュー調査の結果を図式化し (TEM 図の作成)、日本語学習を含む実習生活における個人の経験や価値観の変容、ならびにその背景にある社会的要因を、時間軸に沿って描き出す。

第7章では、グループIおよびグループIIへの調査によって得られたデータに基づき、元ベトナム人技能実習生9名の日本語学習の実態を、統合的かつ体系的に分析する。分析にはKJ法を用い、構造図を作成する。

終章では、文献調査および調査・分析において明らかになったことを踏まえて、本研究の研究課題 (RQ1~RQ3) の回答を提示する。そして、技能実習生と共生する社会における日本語教育の役割として、日本語学習の場づくりについて論じ、本研究の結論を述べる。さらに、本研究の成果と意義を総括したうえで、今後に残された研究課題について述べる。

本研究の意義としては、以下の3点を挙げることができる。

第1に、本研究はライフキャリア形成、特に主観的キャリア形成の視点から技能実習生の日本語学習の意義を捉え直し、日本語教育研究に新たな視座を提示した点にある。本研究では、技能実習生の主観的なキャリア形成に焦点を当て、日本語学習が単なる能力・技能の獲得にとどまらず、地域コミュニティへの参加を通じて得られる自己の在り方や生き方への気づきを支え、ライフキャリア形成に深く関与していることを明らかにした。この知見は、外国人のライフを支える日本語教育を「安全に暮らすこと」「生活を豊かにすること」「自分らしい人生を実現すること」と捉えた石井 (2008) の

指摘とも整合しており、ライフキャリア形成支援につながる日本語教育の具体的方向性を示した。

第 2 に、日本または母国でキャリアを築く複数のベトナム人技能実習生のキャリア形成プロセスを可視化し、実習終了後のキャリア選択の多様性を示した点である。

多くの技能実習生にとって、実習期間中に将来のキャリアを描くことは容易ではない。本研究は、TEA を用いて複数のキャリア径路を時間軸に沿って描き出すことで、どの時期にどのような要因がキャリア形成や日本語学習の意味付けに影響を及ぼすのかを明確にした。これにより、ベトナム人技能実習生にとってのロールモデルとなり得る事例や、実習終了後の多様な進路の可能性を提示するとともに、日本語教育およびキャリア形成支援を検討するための実践的示唆を提供した。

第 3 に、本研究は技能実習生個人のキャリア形成支援にとどまらず、制度の枠を超えた共生社会の実現に寄与する視点を提示した点に社会的意義がある。現行制度のもとでは、地域参加の機会が十分に保障されず、技能実習生が労働力としてのみ位置づけられる状況が続いている。その結果、キャリア形成につなげられる者は少数にとどまり、地域社会から孤立したり、途中で離脱したりする技能実習生が少なくない。制度の抜本的見直しの必要性は明らかであるものの、当事者の声が社会に十分に届いていない現状では、その実現は容易ではない。道上 (2024) が指摘するように、従来の日本語教育研究は外国人労働者受け入れ制度の枠内で議論を展開してきた側面がある。しかし本研究が示した、地域コミュニティへの参加を支える日本語教育は、技能実習生の声を可視化しつつ、制度の問題を含めてどのような支援が可能かを当事者と共に検討する営みである。これは、技能実習生を取り巻く社会のあり方を問い直す契機となり、結果として彼ら彼女ら自身のライフキャリア形成を支えることにつながる。以上の点から、本研究は、外国人と共に社会を考え、共に創っていく共生社会の実現に資する研究であると位置づけられる。

論文審査結果の要旨

審査委員会の概要は以下の通りである。

1. 開催日 2025年2月9日(月) 15時30分～
2. 開催場所 教育学部講義棟3階5301
3. 審査員 主査 桑原敏典
副査 藤井浩樹、平田仁胤、中東靖恵
4. 申請者 HOANG NGOC BICH TRAN
5. 論文題目：

外国人技能実習生のライフキャリア形成における日本語学習の意義に関する研究
—ベトナム人技能実習生に対するインタビュー調査に基づいて—

審査では、まず、申請者が予学位論文の概要について報告を行なった。その後、審査委員との応答を中心に質疑応答が行われた。審査委員からは、まず、予備論文の審査会において指摘された課題に対して、適格で丁寧な対応がなされているという評価が示された。そのうえで、国内でなされている日本語教育の状況や社会的背景に関する意見や、ベトナム国内での日本語教育の特質についての意見が示された他、先行研究の解釈や調査方法について質問がなされた。主な質疑応答は以下のとおりである。

第一に、日本語教育が実施されている多様な状況をふまえた時に、本研究がその多様性の中でどのように位置づけられるか、どのような意義を持ち得るかということである。審査員からは、日本語教育がなされている多様性は、学習者のおかれている状況や日本語を学ぶ目的の多様性に加えて、日本を訪れる外国人がどのような制度の下で日本語を学んでいるかという制度の多様性もあることが指摘された。そのうえで、本研究は、ベトナム人技能実習生という限られた調査対象に関わるものであることが指摘された。しかし、その制約は本研究の限界を示すものというよりは、本研究の成果が他の日本語学習者、他の制度に対して応用できる可能性を示すものであると肯定的に解釈された。

第二に、論文執筆者自身も言及しているように、技能実習生の中でも、最終的に成功をおさめ、制度に満足をしている可能性が高い方を対象とした研究であるという点である。そのような方々は、ベトナム国内においても比較的生活が安定し、意識の高い人たちである。そのため、もともと、本研究で明らかになったような結論に当てはまる人たちであったと解釈できなくもないという点が議論となった。この点について、日本語学習を通して、意識の変化が見られた学習者がいなかったのかという質問があり、確かに、日本語を学ぶことを通してライフキャリアに対する見通しをより明確に意識するようになった調査対象者がいたことが報告され、学習者のおかれた状況などの要因の影響も否定できないものの、学習することで学習自体の意味付けが変わることもあり得ることが確認された。

第三には、研究方法に関する質問があり、特に、インタビューの手法や結果の解釈の仕方について、いくつか細かい点を確認された。例えば、対象者との信頼関係の構築をどのように図ったのかという質問や、対象者の母語によるインタビューであった点が対象者との親密な関係構築に有効であったのではないかという意見があった。また、ベトナム人固有の習慣に基づくデータの解釈について、その意味の確認をする質問があり、その点については、誰にも分かり易く解釈の結果を説明する必要が

あることが指摘された。

第四には、最終的に示された今後の外国人受け入れ政策に関する提言について議論がなされた。重要な提言であることは認めつつも、その実行可能性については疑問も示され、どうすれば今後、提案内容を実現できるかという現実的な対応策を期待する意見もあった。

上記の論点は、いずれも本研究の核心に関わる重要なものである。申請者は、いずれの指摘や質問に対しても明確に回答した。以上の質疑と論文内容をふまえて、審査委員の全員一致によって申請論文を博士学位論文として合格と判断した。